

～ジェームス神奈川 健康経営宣言～

昔からのことわざに、「健全なる精神は健全なる身体に宿る」とあるように私たちが幸福な生活をしていくために、健康は欠かすことのできない大変重要な項目です。

私たちジェームス神奈川も、社員の皆さんの健康はご家族にとってはもちろんのこと、会社にとっても大変重要なことと考えています。なぜなら心身ともに健康であることが、楽しい家庭生活を過ごし、会社でもやりがいを持って積極的に仕事にチャレンジするもとになっており、そのことがお客様の満足度を上げ、魅力的な会社づくりにつながると考えるからです。のために職場の安全衛生管理や働く環境の向上、健康診断・人間ドックはもちろんストレスチェックの実施や管理者に対するメンタルヘルス講習の実施など努力を重ねてまいりました。今後も社員とその家族の心と身体の健康を増進する環境づくりに取り組むことをここに宣言します。

みんなで力をあわせて一人一人が健康で活気あるジェームス神奈川を作りましょう。

制 定 日 2018年9月28日

最終改定日 2023年6月19日

株式会社ジェームス神奈川

代表取締役社長 川端 和仁

重点取組事項

(1) こころの健康

- ・ ストレスチェックの実施
- ・ ストレスチェック結果に基づく、職場改善活動の実施
- ・ 未然予防、早期発見と対処、治療と職場復帰・再発防止策の推進
- ・ メンタルヘルスセミナーの実施と関連する資格取得の推進

(2) からだの健康

- ・ 定期健康診断(スペシャル人間ドック含む)の完全実施と二次健康診断受診率の向上
- ・ 受診勧奨および特定保健指導の実施率向上
- ・ 婦人科健診および家族健診の受診推奨
- ・ 食生活改善の取り組み

(3) 環境の整備

- ・ 心と身体の相談窓口の活用促進および啓蒙活動
- ・ 受動喫煙対策の推進
- ・ 職場従業員の健康保持・増進活動の奨励

以上

【本件に関する照会先】

株式会社ジェームス神奈川 管理本部 TEL:042-773-8200

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。